

平成31年度

教育行政執行方針

はじめに

平成31年浜頓別町議会第1回定例会の開会にあたり、浜頓別町教育委員会の所管する、行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

本年5月には新たな元号が公布され、平成最後の年となる平成31年度において、我が国の教育の在り方においても「人生100年時代」を見据えた新しい局面を迎えようとしています。また人類史上5番目となる新しい社会Ⅱ「超スマート社会（Society 5.0）」においては「IoT（Internet of Things）」によりすべてのモノと人がつながり、様々な知識や情報が共有できる社会と、「人工知能（AI）」やビッグデータの活用により必要な情報が必要な時に提供されるという社会の実現に向けて、技術革新が急速に進んでいます。予測しにくい未来社会、激動の時代といわれる大転換期を乗り越え、すべての人が未来を開拓して豊かな人生を享受できる社会を創るためには、誰もが人

間としての感性や創造性を発揮し、自らの可能性を最大限に活かすこと、そして誰もが身に付けた力を活かしてそれぞれの夢に向かって志を立て、努力することのできる教育環境づくりが必要とされており、これからの社会を担っていく子どもたちのために教育の力をさらに向上させていかなければなりません。

教育の推進に臨む基本姿勢

浜頓別町教育委員会は、憲法で保障されている「国民が幸せに生きようとする権利」や「健康で文化的な生活を営む権利」を基本として、今日における社会情勢を踏まえつつ浜頓別町の教育目標である「個性豊かな人づくりと文化を育むまちづくり」をめざして、昨年度策定しました「第11次浜頓別町教育推進計画（H31～H35）」・通称「まなびプラン」をもとに、継続した教育の実践と新しい時代に即した教育の推進に取り組んでまいります。

未来の社会づくりを担う子どもたちの育成は教育行政の責務

であり、地域が担うべき大切な役割でもあります。「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を、学校と地域が共有し連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を、子どもたち一人ひとりに育んでいかなければなりません。教育関係者や地域の方々が「地域に生きる子どもたち」という同じ視点に立ち、相互に連携を深め合い、「生きる力」の習得を目指して子どもたち自らが学習と成長を意識できるように、その環境づくりに努めてまいります。

主要な施策

1. 学校教育等の充実

(1) 義務教育の推進

新しい学習指導要領は、学校教育を通じて子どもたちが身に付けるべき資質・能力や、学べき内容と学び方の見通しを示す「学びの地図」として、教職員や児童・生徒だけでなく家庭や地域においても理解され、活用されることを目指しています。また持続可能な開発のための教育の考え方を踏まえつつ、社会において自立的に生きるため

教育行政執行方針

に必要な「生きる力」を育むという理念のさらなる具体化を図るため、学校教育を通じてどのような資質・能力が身につくのかを明確にしており、これにより地域社会と連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むため、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して学校における「カリキュラム・マネジメント」の実践に取り組んでまいります。

新しい時代に必要となる「生きる力」を資質・能力として具体化し、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、各教科における創意工夫や指導力の向上を目指します。具体的には「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」、そして「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」を三つの柱として、実践的に取り組んでまいります。

教科指導につきましては、導主事訪問等を有効に活用して授業改善に取り組み、小・中学校で実施している学力・学習状況調査や各種試験等により子ども

たちの学力をしっかりと把握し、チーム・ティーチングや習熟度別学習等で、個別に弱点の補強を行ってまいります。

学校では地域や家庭との連携を深め、家庭学習による基礎学力の向上を図るとともに、総合学習においては地域の人材を積極的に活用し、地域との交流を通じて学習に取り組む意欲の活性化を促してまいります。

さらに長期休業期間には、小・中学校において地域ボランティアや大学生らによる学習会を実施して児童・生徒の弱点補強に取り組むとともに、月に1度は「土曜学習塾」を開催し、北海道教育大学・北翔大学や浜頓別高校等の協力のもと、土曜日の居場所づくりに合わせて学力の向上及び体力の増進を図ってまいります。

自分自身と社会とのつながりを意識し社会生活を意義あるものとするためには、人とのつながりを大切にして他人と協働していくことを学び、自律性を養い、他人への思いやりの気持ちは醸成することが必要です。

こころの育成を促すには、読書活動は大変有効な手段です。

読書には知力や感性を向上させ、論理的な思考力やコミュニケーション能力を育てる働きがあり、相手の気持ちを思いやるなど情緒を豊かにする効用があります。町立図書館において学校図書館との連携を図り、児童・生徒が読書の楽しみを享受できる機会をつくりながら、読書活動を通じて豊かな人間性の形成を図ってまいります。

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、本年度から各学校において学校運営協議会を設立させ、「コミュニティ・スクール」を実施いたします。これにより学校に関わる運営内容がより具体的に周知され、あわせて地域が持つ学校運営に対する役割がより明確になることから、学校と地域の連携が一層促進され、子どもたちの教育環境の向上につながるものと考えております。また「学校支援地域本部」事業では、コミュニティ・スクールにおけるつなぎの役割を担い、学校教育の中で地域人材の活用を図るとともに、生徒が地域のことを学習できるキャリア教育の充実に努めてまいります。

児童・生徒に対して基礎学力の定着を図ることや「中1ギャップ」弊害の克服は、近年における教育上の重要な課題であり、課題解決に向けて早急に検討を進める必要があります。現在実施している学校の小中連携をさらに推し進めるとともに、小中一貫教育を視野に入れ義務教育9年間を通じた児童・生徒の資質・能力の育成、及び学校教育の在り方について協議を進めてまいります。

頓別小学校は、翌年3月末に浜頓別小学校と統合され閉校となる予定であることから、統合にあたって両校の児童の間に支障が生じることのないよう、学校間の交流や合同行事を支援してまいります。

学校力の向上には教職員の資質と能力の向上が欠かせないことから、浜頓別町教育研究会の活動や中頓別町との合同教育研究会、合同学校経営研究会を支援するとともに、北海道教育委員会が開催する教職員研修等への参加機会の充実に努めてまいります。

教職員の働き方改革に向けた一環として、部活動において適